

2026年改訂CGコード：知財ガバナンスと取締役会事務局の高度化

2026年のコーポレートガバナンス・コード改訂は、形式的な対応から「プリンシプルベースの実質化」への構造改革です。知財を「管理する権利」から「成長投資の源泉」へと格上げし、取締役会事務局にはそれらを経営判断へ繋ぐ「ガバナンス・オーケストレーター」としての能動的な機能が求められています。

知財ガバナンスの「実質化」：経営資源としての監督強化

知財・無形資産を「成長投資」の中核へ



原則4-1により、知財の創出から収益化までを戦略的に取り組むことが取締役会の責務となりました。

資源配分の「不断の検証」が義務化

原則4-2に基づき、R&Dや知財投資が経営戦略に照らして適切か、継続的なモニタリングが求められます。



「技術流出」が全社的リスク管理(ERM)の独立項目に

原則4-4により、サイバー攻撃や共同研究等を通じた技術流出リスクの監督が明文化されました。



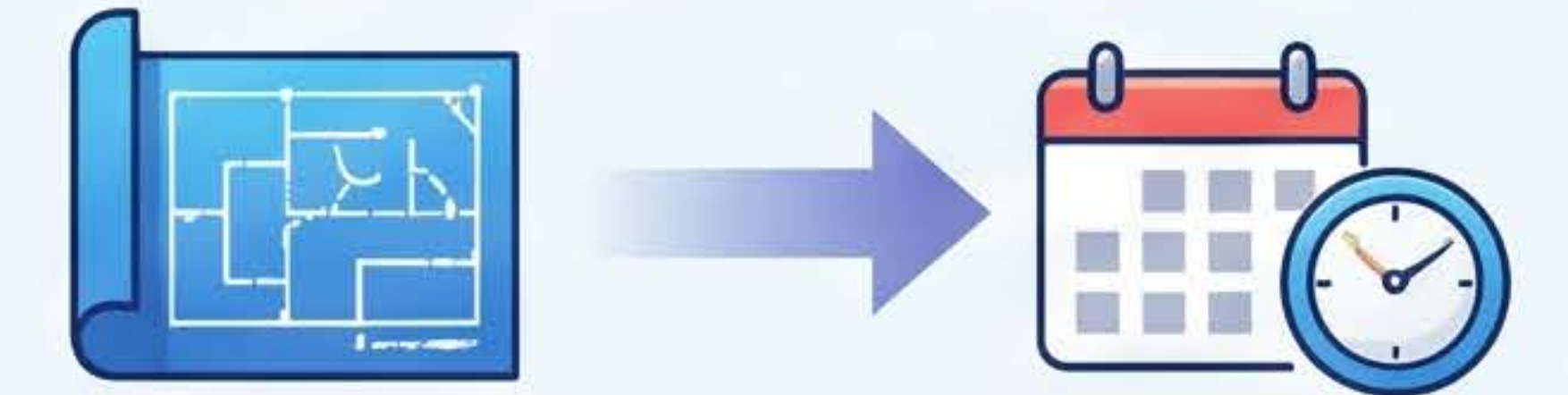
取締役会事務局の「高度化」：戦略的CSへの転換

「ガバナンス・オーケストレーター」への進化



事務局は、部門横断的な情報を統合し、取締役会が判断可能な議案へ変換する役割を担います。

能動的なアジェンダ(議題)設計



単なる資料配布ではなく、経営戦略やリスクに照らして「議論すべきテーマ」を自ら設計します。

「機能的独立性」の確保



執行側からの情報フィルタリングを避け、議長や社外取締役へ適切に情報を繋ぐ権限を確立します。

2026年改訂CGコード

2021年版から2026年改訂版への主要な変化

2021年版(旧)

- 知財の位置付け
補充原則等での言及
- リスク管理
内部統制の一部
- 事務局の役割
情報提供・支援体制

実質化と
高度化へ

2026年改訂版(新)

- 知財の位置付け
原則4-1：成長投資として明記
- リスク管理
原則4-4：技術流出リスクを独立明記
- 事務局の役割
原則4-14：能動的な議題設定・運営